



地域協議会だより

平成 26 年度 第 7 回赤江地域自治区地域協議会定例会を 2 月 24 日(火)に開催しました

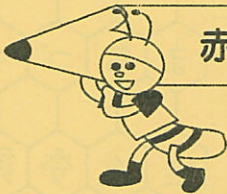
市長に『赤江地域自治区分割に関する意見書』を提出

平成 27 年 2 月 5 日、赤江地域自治区地域協議会を代表して後藤徹夫会長、黒田奈々副会長から、戸敷宮崎市長に、現在の赤江地域自治区を、赤江地域と本郷地域とに分割することを内容とする『赤江地域自治区の分割に関する意見書』を提出し、意見交換を行いました。意見書は、平成 26 年 12 月 19 日の第 6 回地域協議会臨時会にて審議のうえ、取りまとめたものです。戸敷市長からは、自治区分割については、平成 27 年度から市内の各種団体の長等で構成する「宮崎市地域自治区検討委員会」へ意見を求め、協議していくとの回答をいただきました。

宮崎市地域自治区検討委員会から、分割が適切であるとの結果ができれば、条例の改正や、宮崎市議会の議決を経て、条例の公布、施行となります。



赤江地域まちづくり推進委員会の分割について



地域まちづくり推進委員会は、地域協議会の承認を受けることにより、宮崎市地域コミュニティ活動交付金の交付を受ける事ができます。

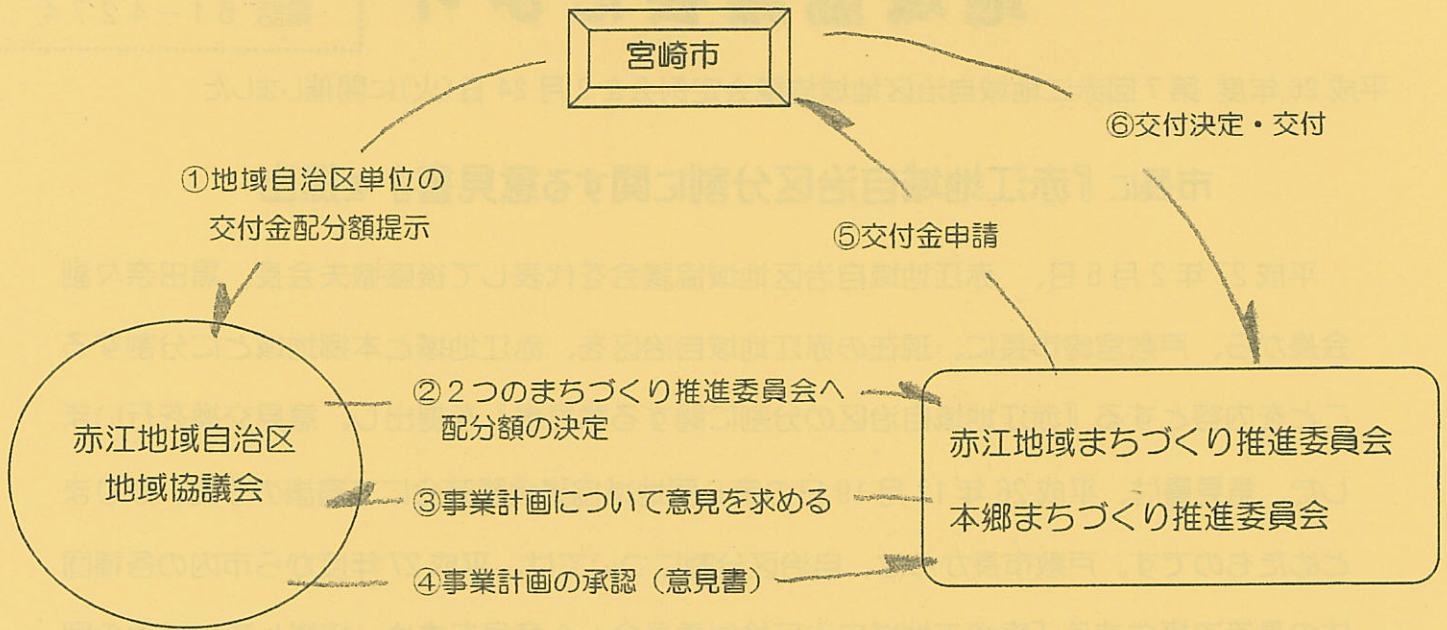
承認を受けたまちづくり推進委員会は、地域自治区住民の参加と協働により、地域課題解決のための事業を実施しています。

平成 26 年度までは、赤江地域自治区内のまちづくり推進委員会は「赤江地域まちづくり推進委員会」だけでしたが、平成 27 年 2 月 14 日、本郷中学校区を活動の区域とする「本郷まちづくり推進委員会」が設立されたのを受け、今回の地域協議会で承認をしました。

これにより、平成 27 年度から、赤江地域自治区では、2つのまちづくり推進委員会により、住民主体のまちづくり活動を実施していただくことになりました。

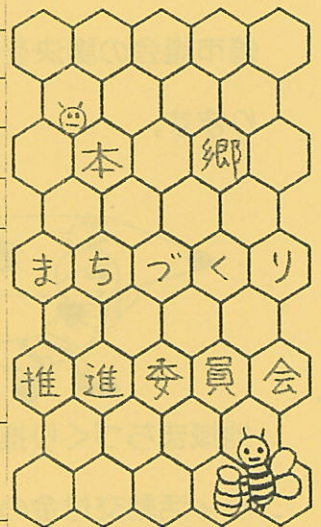


平成 27 年度宮崎市地域コミュニティ活動交付金の流れ（イメージ図）



本郷まちづくり推進委員会の概要

設 立	平成 27 年 2 月 14 日
地域協議会の承認	平成 27 年 2 月 24 日
区 域	本郷中学校区
事 務 所	赤江地域協議会南事務所（本郷公民館敷地内）
推 進 委 員	49 名（1 月 28 日現在）
役 員	会 長 甲斐慎二 副会長 奥 正明 山本千鶴子 監 査 大野秀行 梅野恵美 並びに各部長・副部長
部 会	安心安全部会・健康福祉部会・環境部会 ふれあい部会・文化部会・広報部会
事 務 員	2 名



宮崎特攻基地慰霊祭のお知らせ
 日程：平成 27 年 4 月 5 日（日）
 式典：11:00～12:30（受付 10 時～）
 場所：宮崎特攻基地慰霊碑前
 宮崎空港ビル西端 300 メートル

<25 号の訂正> 下記施設表示が間違っておりました。
 訂正してお詫び申し上げます。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 赤江地域
○福祉施設
南部老人福祉センター | 本郷地域
○福祉施設
赤江老人福祉センター |
|-----------------------------|-----------------------------|